

小規模多機能サービスご利用料金 ご利用料金の一例【概算/参考】

ご利用料金は下記で構成されています。

介護保険一割負担
宿泊代 (利用時のみ)
食事・おやつ代
その他費用

○ 介護保険一割負担額

(一定以上の所得者は2割
又は3割負担となります)

基本費用額 (月単位)

要介護 1	10,661 円
要介護 2	15,668 円
要介護 3	22,790 円
要介護 4	25,154 円
要介護 5	27,735 円

月途中のご利用の場合は日割り計算となります

別途加算費用額

※処遇改善加算 I (全体の単位数の 10.2%相当)

認知症加算 I (827 円/月)

→認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の方

認知症加算 II (517 円/月)

→認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱかつ要介護度 2 以上の方

初期加算 (30 日間 31 円/日)

→登録した日から起算して 30 日以内の期間について、日に
つき加算します。

30 日を超える病院又は診療所への入院後に利用を再び開始
した場合も、同様とします。

総合マネジメント体制強化加算 (1,033 円/月)

→他職種協働での支援計画の検討、地域の中での活動機会の
確保に取り組む事業所に算定されます。

サービス提供体制強化加算 (I) イ (662 円/月)

→介護職のうち介護福祉士の占める割合が 50%以上で算定。

訪問体制強化加算 (1,033 円/月)

→職員の訪問体制を整え、1ヶ月における延べ訪問回数が
200 回以上である事業所に算定されます。

○ 宿泊代 (利用時のみ)

1 日あたり 2,000 円

○ 食事・おやつ代

朝食 300 円 昼食 600 円

おやつ 40 円 夕食 670 円

○ その他費用

喫茶代 1 杯 50 円

その他、ご利用に応じて、おむつ代、散髪代、
宿泊利用時の電気代等の費用がかかります。

A さん (介護度 1)

週 3 回通いサービス/週 2 回訪問サービス(身支度等)を利用

一割負担額 月額 10,661 円 (1 カ月利用)

宿泊費 月額 0 円 (0 日)

昼食・おやつ代 月額 7,680 円 (月 12 回利用)

その他費用

喫茶代 月額 600 円 (紅茶 12 杯)

合計 月額 18,341 円

B さん (介護度 2)

週 2 回通い・訪問サービス/週 1 回宿泊サービスを利用

一割負担額 月額 15,668 円 (1 カ月利用)

宿泊費 月額 8,000 円 (4 日利用)

昼食・おやつ代 月額 5,120 円 (月 8 回利用)

朝食・夕食代 月額 3,880 円 (各月 4 回利用)

その他費用

電気代 月額 200 円 (TV4 日利用)

オムツ代 月額 800 円 (リハビリパンツ 4 枚使用)

喫茶代 月額 400 円 (コーヒー 8 杯)

合計 月額 34,068 円

C さん (介護度 3)

週 3 回通いサービス/週 1 回宿泊サービスを利用

一割負担額 月額 22,790 円 (1 カ月利用)

宿泊費 月額 8,000 円 (4 日利用)

昼食・おやつ代 月額 7,680 円 (月 12 回利用)

朝食・夕食代 月額 3,880 円 (各月 4 回利用)

その他費用

オムツ代 月額 1,600 円 (リハビリパンツ 8 枚使用)

喫茶代 月額 600 円 (コーヒー 12 杯)

合計 月額 44,550 円

※介護保険一割負担分については、世帯の所得により高額介護サ
ービス費の対象となります

※オムツ類については、ご自宅からお持ちになる分には費用は発
生しません

注釈) 介護保険一割負担額については、
(基本サービス費単位+サービス加算単位)
×地域区分単価【宇治市 1 単位あたり
10.33 円】 = で構成されています。